

令和4年度新型コロナウイルス感染症患者入院受入協力金について

1 目的

院内感染の発生により病棟全体や病院全体が実質的に重点医療機関の要件を満たすような医療機関及び県の要請により臨時的に病床単位で受け入れる医療機関が、県内の医療提供体制を確保するため、新型コロナウイルス感染症患者の入院を受け入れ、転院させることなく自院で治療することに対し、協力金を交付するものです。

2 対象医療機関

○陽性患者の受入病棟（病床）を設置していない医療機関

- ・院内感染の発生により病棟全体や病院全体が実質的に重点医療機関の要件を満たすような医療機関
- ・県の要請により臨時的に病床単位で受け入れ、転院させることなく自院で入院、治療した医療機関

3 補助内容及び協力金の額

○入院した患者1人当たり300,000円を交付。

※同一の入院受入医療機関に同一患者が2回以上入院した場合は、1回目の入院に対して協力金を交付する。

※新型コロナ陽性患者を一旦受入れたが、療養解除前に他の医療機関に転院させた場合は対象外。

4 補助対象期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

5 必要書類

交付要綱の様式第1号「令和4年度新型コロナウイルス感染症患者入院受入協力金交付申請書兼請求書」をご提出ください。

(※申請と請求を兼ねております。事後の提出で結構です。)

《添付資料》

- (1) 令和4年新型コロナウイルス感染症患者入院受入協力金実績報告（別紙）
- (2) レセプトの写しなど転院せず自院で入院及び治療を実施したことが分かる書類

※協力金を初めて受け入れる場合、又はこれまで使用していた口座を変更する場合

- (3) 口座振替申込書兼債権者登録票
- (4) 通帳の「表紙」及び「1ページ目」の写し

6 提出先

〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

愛媛県 保健福祉部 社会福祉医療局 医療対策課 医療政策G